

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社EduLab
【英訳名】	EduLab, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 高村 淳一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期連結 累計期間	第7期 第1四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	1,171,337	1,741,950	8,252,280
経常利益又は経常損失 () (千円)	167,932	173,221	1,605,209
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (千円)	119,141	137,653	1,118,249
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	122,718	169,844	1,060,473
純資産額 (千円)	6,389,178	13,284,271	8,024,891
総資産額 (千円)	11,936,987	20,520,459	16,272,704
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	13.53	14.19	125.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	115.51
自己資本比率 (%)	52.8	64.0	48.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第6期第1四半期連結累計期間及び第7期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、非連結子会社でありましたDoubleYard Europe Limitedは重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。また、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えて算出しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、売上高1,741,950千円（前年同期比48.7%増）、営業損失56,577千円（前年同期は営業損失141,300千円）、経常損失173,221千円（前年同期は経常損失167,932千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失137,653千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失119,141千円）となりました。

当第1四半期連結累計期間においては、テスト等ライセンス事業、教育プラットフォーム事業、テストセンター事業で売上が順調に拡大しました。AI事業は、手書き文字認識関連ソフトウェア利用に伴うライセンス収入等が順調に拡大しましたが、中国自習室事業譲渡の影響により売上は前年同期比でマイナスとなりました。また、テスト運営・受託事業は、全国学習・学力状況調査において、小学校及び中学校の事業を受注しましたが、プロジェクトの開始時期の遅れや納入時期の変更等により売上が減少しました。費用面では、人員増に伴う人件費の増加、ソフトウェア開発投資に伴う減価償却費の増加等により、前年同期比で損失幅は縮小しましたが営業損失となりました。また、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う費用、為替損失等の営業外費用により、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失が前年同期比で拡大しました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

テスト等ライセンス事業

テスト等ライセンス事業においては、公益財団法人日本英語検定協会（以下、「英検協会」）に提供している4 - 5級スピーキングテストに伴うライセンス収入の減少がありましたが、企業・学校向け英語能力判定テストの「CASEC」の販売が引き続き順調に推移したこと等により、当該セグメントの売上高は300,186千円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益は100,308千円（同54.7%増）となりました。

教育プラットフォーム事業

教育プラットフォーム事業においては、多教科プラットフォームの利用料収入が前年同期比で減少しましたが、英ナビ！広告収入の増加、前期に買収した株式会社教育デジタルソリューションズにおけるメディア・広告収入等が貢献し収益が拡大しました。その結果、当該セグメントの売上高は490,019千円（前年同期比21.9%増）、セグメント利益は197,048千円（同9.7%増）となりました。

テストセンター事業

テストセンター事業においては、昨年6月のサービス開始以降、業績は順調に推移しており、当該セグメントの売上高は616,304千円（前年同期比2,716.6%増）、セグメント利益は75,827千円（前年同期はセグメント損失30,533千円）となりました。

AI事業

AI事業においては、手書き文字認識「DEEP READ」関連ソフトウェア利用に伴うライセンス収入等が順調に増加しましたが、中国自習室事業譲渡に伴うライセンス収入の減少をカバーできず、また、オンライン試験監督システム「CheckPointZ」関連の費用が先行して発生したこと等により、当該セグメントの売上高は67,666千円（前年同期比13.4%減）、セグメント損失は79,940千円（前年同期はセグメント損失9,794千円）となりました。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、埼玉県の実験・学習状況調査案件の納期が例年より遅くなったこと、全国学力・学習状況調査の準備作業の開始が例年より遅くなったこと等により、前年同期比で売上高が減少しました。当該セグメントの売上高は287,037千円（前年同期比29.6%減）、セグメント損失は20,662千円（前年同期はセグメント損失55,801千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,475,397千円増加し、14,075,654千円となりました。これは、公募及び第三者割当増資（並行第三者割当増資）による新株式の発行などによる現金及び預金4,037,652千円の増加、前払費用339,456千円の増加及び売掛金946,782千円の減少などによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて773,163千円増加し、6,436,912千円となりました。これは、英検協会からのCBT資産買取りなどによるソフトウェア353,447千円及びソフトウェア仮勘定162,306千円の増加、並びに長期前払費用204,173千円の増加などによります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて806千円減少し、7,893千円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4,247,755千円増加し、20,520,459千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,136,029千円減少し、2,646,882千円となりました。これは、短期借入金が630,000千円、未払法人税等が299,731千円、買掛金が122,662千円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて124,404千円増加し、4,589,305千円となりました。これは、長期借入金184,287千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,011,624千円減少し、7,236,188千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,259,379千円増加し、13,284,271千円となりました。これは、公募及び第三者割当増資（並行第三者割当増資）による新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ2,827,773千円増加したことなどによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員の状況

当第1四半期連結会計期間より非連結子会社でありましたDoubleYard Europe Limitedを連結の範囲に含めたことなどにより、当社グループの従業員数は前連結会計年度末の247名から当第1四半期連結会計期間末においては280名へと増加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,480,000
計	24,480,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,868,470	9,940,070	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,868,470	9,940,070	-	-

(注) 1. 当社株式は2020年10月19日付で、東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年10月15日 (注)1	22,400	9,111,770	5,408	2,383,260	5,408	2,957,789
2020年10月16日 (注)2	461,600	9,573,370	1,952,568	4,335,828	1,952,568	4,910,357
2020年10月16日 (注)3	198,100	9,771,470	875,205	5,211,034	875,205	5,785,563
2020年10月17日～ 2020年12月31日 (注)1	97,000	9,868,470	23,115	5,234,149	23,115	5,808,678

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集

発行価格 8,836円
発行価額 8,460円
資本組入額 4,230円
払込金総額 1,952,568千円

3. 有償第三者割当

発行価格 8,836円
資本組入額 4,418円

割当先 株式会社旺文社、株式会社マイナビ、教育開発出版株式会社、株式会社増進会ホールディングス

4. 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が71,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,056千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,071,800	90,718	-
単元未満株式	普通株式 1,870	-	-
発行済株式総数	9,089,370	-	-
総株主の議決権	-	90,718	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社EduLab	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階	15,700	-	15,700	0.17
計	-	15,700	-	15,700	0.17

(注)単元未満株式の買取請求による自己株式29株の取得により、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は15,804株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,508,199	11,545,851
売掛金	2,317,143	1,370,361
商品	70,000	166,356
仕掛品	148,114	166,970
その他	556,798	826,114
流動資産合計	10,600,256	14,075,654
固定資産		
有形固定資産	597,670	587,678
無形固定資産		
ソフトウェア	2,324,042	2,677,490
ソフトウェア仮勘定	434,624	596,931
その他	307,271	297,254
無形固定資産合計	3,065,938	3,571,676
投資その他の資産	2,000,139	2,277,557
固定資産合計	5,663,748	6,436,912
繰延資産	8,699	7,893
資産合計	16,272,704	20,520,459
負債の部		
流動負債		
買掛金	323,474	200,812
短期借入金	1,430,000	800,000
1年内償還予定の社債	330,008	330,008
1年内返済予定の長期借入金	502,852	502,852
未払法人税等	334,106	34,375
その他	862,470	778,835
流動負債合計	3,782,911	2,646,882
固定負債		
社債	396,884	367,580
長期借入金	3,930,722	4,115,009
その他	137,294	106,716
固定負債合計	4,464,900	4,589,305
負債合計	8,247,812	7,236,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,377,852	5,234,149
資本剰余金	2,696,782	5,553,079
利益剰余金	2,926,227	2,475,422
自己株式	44,082	44,331
株主資本合計	7,956,779	13,218,320
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	60,385	85,013
その他の包括利益累計額合計	60,385	85,013
非支配株主持分	128,498	150,965
純資産合計	8,024,891	13,284,271
負債純資産合計	16,272,704	20,520,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,171,337	1,741,950
売上原価	732,797	1,173,605
売上総利益	438,540	568,345
販売費及び一般管理費	579,840	624,922
営業損失()	141,300	56,577
営業外収益		
受取利息	477	471
為替差益	25,781	-
その他	133	3,743
営業外収益合計	26,392	4,214
営業外費用		
支払利息	8,635	10,891
為替差損	-	20,891
投資事業組合管理費	30,659	33,554
持分法による投資損失	-	2,807
市場変更費用	-	44,462
その他	13,729	8,251
営業外費用合計	53,024	120,859
経常損失()	167,932	173,221
税金等調整前四半期純損失()	167,932	173,221
法人税等	46,657	31,027
四半期純損失()	121,274	142,194
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,133	4,541
親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,141	137,653

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	121,274	142,194
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,443	27,649
その他の包括利益合計	1,443	27,649
四半期包括利益	122,718	169,844
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120,277	162,281
非支配株主に係る四半期包括利益	2,440	7,562

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社でありましたDoubleYard Europe Limitedは重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書において、追加情報に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社(株式会社教育測定研究所)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前連結会計年度は取引銀行10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	4,500,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	3,235,000	2,800,000
差引額	1,265,000	200,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	152,792千円	239,196千円
のれんの償却額	-	4,591

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	201,937	利益剰余金	23	2019年9月30日	2019年12月27日

(注) 1株当たり配当額23円は、創業20周年記念配当であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	272,207	利益剰余金	30	2020年9月30日	2020年12月24日

(注) 1株当たり配当額30円は、東京証券取引所市場第一部上場記念配当であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

2020年10月16日で払込が完了した公募による新株式の発行461,600株及び第三者割当増資(並行第三者割当増資)による新株式の発行198,100株により、資本金が2,827,773千円、資本剰余金が2,827,773千円増加しております。

この増資等により、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が5,234,149千円、資本剰余金が5,553,079千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	テスト等 ライセンス 事業	教育 プラットフォーム 事業	テスト センター 事業	AI事業	テスト運営 ・受託事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	276,699	402,092	6,660	78,131	407,753	1,171,337	-	1,171,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	15,221	-	-	15,221	15,221	-
計	276,699	402,092	21,881	78,131	407,753	1,186,558	15,221	1,171,337
セグメント利益 又は損失()	64,844	179,604	30,533	9,794	55,801	148,320	289,621	141,300

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	テスト等 ライセンス 事業	教育 プラットフォーム 事業	テスト センター 事業	AI事業	テスト運営 ・受託事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	300,186	490,019	598,666	66,041	287,037	1,741,950	-	1,741,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	17,638	1,625	-	19,263	19,263	-
計	300,186	490,019	616,304	67,666	287,037	1,761,213	19,263	1,741,950
セグメント利益 又は損失()	100,308	197,048	75,827	79,940	20,662	272,581	329,159	56,577

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の業績管理区分の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「e-Testing/e-Learning事業」及び「テスト運営・受託事業」の2区分から、「テスト等ライセンス事業」、「教育プラットフォーム事業」、「テストセンター事業」、「AI事業」及び「テスト運営・受託事業」の5区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	13円53銭	14円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	119,141	137,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	119,141	137,653
普通株式の期中平均株式数(株)	8,808,717	9,702,677
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、当社の取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、2020年12月23日開催の第6期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、年1億円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間以上で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承諾をいただいております。

また、2021年1月21日開催の取締役会において、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対しても、当社の取締役と同様の譲渡制限付株式報酬を付与することを決議しております。

2. 自己株式の処分の概要

- | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|-----------|----|--------|---------|----|--------|-----------|----|--------|------------|----|------|--------------|--|--|
| (1) 払込期日 | 2021年2月19日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 8,597株 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 処分価額 | 1株につき金 6,520円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 処分価額の総額 | 56,052,440円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 処分予定先及びその人数
並びに処分株式の数 | <table> <tbody> <tr> <td>当社の取締役()</td> <td>3名</td> <td>2,762株</td> </tr> <tr> <td>当社の執行役員</td> <td>8名</td> <td>3,226株</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役</td> <td>3名</td> <td>2,302株</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の執行役員</td> <td>1名</td> <td>307株</td> </tr> <tr> <td>()社外取締役を除く。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 当社の取締役() | 3名 | 2,762株 | 当社の執行役員 | 8名 | 3,226株 | 当社子会社の取締役 | 3名 | 2,302株 | 当社子会社の執行役員 | 1名 | 307株 | ()社外取締役を除く。 | | |
| 当社の取締役() | 3名 | 2,762株 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当社の執行役員 | 8名 | 3,226株 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当社子会社の取締役 | 3名 | 2,302株 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当社子会社の執行役員 | 1名 | 307株 | | | | | | | | | | | | | | |
| ()社外取締役を除く。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。 | | | | | | | | | | | | | | | |

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、機動的な資金調達を可能とするために、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行とコミットメントライン契約を締結いたしました。契約の概要は以下のとおりです。

(株式会社みずほ銀行)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 設定した資金調達枠 | 1,000,000千円 |
| (2) 契約締結日 | 2021年1月21日 |
| (3) コミットメント期間 | 2021年1月29日～2022年1月28日 |
| (4) 実行残高(提出日現在) | - 千円 |

(株式会社三井住友銀行)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 設定した資金調達枠 | 500,000千円 |
| (2) 契約締結日 | 2021年1月26日 |
| (3) コミットメント期間 | 2021年1月29日～2022年1月31日 |
| (4) 実行残高(提出日現在) | - 千円 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社EduLab
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 哲章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。